No. 141
【平成27年11月1日発行】
毎月1日と15日に発行します。

川俣町災害対策本部からのお知らせ

H27.11.1
No.141

こころと からだの相談室

2015冬　ほよ〜ん相談会

快医学手当隊

無料！

主催：311 受入全国協議会
後援：福島県、福島県教育委員会、川俣町、川俣町教育委員会　他

＊冬休みの保養プログラム（子ども企画、親子企画、ホームステイなど）
＊障がいがある子も、乳幼児も参加できる保養は？
＊県外保養で、身体も心も休めて健康回復したい！
＊将来（学校、寮生活、仕事、移住など）やお子さんの健康について相談したいなぁ…
＊心身のほぐしや免疫力を高める手当法の専門窓口

岩手県、宮城県、山形県、栃木県、茨城県など福島県周辺の方も大歓迎です！！

当日、相談会に来られない場合は個別に相談してください。

○浜通り相談会　相馬○

11/7（土）13：30〜17：00
会場：相馬市総合福祉センター
（はまなす館）
住所：相馬市小泉字高池 357

○中通り相談会　郡山○

11/8（日）11：00〜15：00
会場：郡山市富久山公民館・富久山分室
（旧富久山公民館）
住所：郡山市富久山町久保田字久保田 216

【問い合わせ】311 受入全国協議会　http://www.311ukeire.net/
電　話：090-3390-9946（担当：みかみ）
メール：ukeire.soudan@gmail.com（担当：早尾）

保養情報サイト/ほよ〜ん相談会　http://hoyou.isshin.cc/
ほよ〜ん相談会は放射能からいのちを守りたいと願う全国の心ある人々に支えられて運営しています。

生活安心サポート事業　－原子力損害賠償等・法律無料相談会

福島県弁護士会による無料相談会を実施します。（川俣町主催）

無　料

日　　時　：平成 27 年 11 月 22 日（日）13：00〜18：00
場　　所　：川俣町保健センター　多目的ホール
対 象 者　：山木屋地区の方、自主避難の方、原子力損害賠償等で相談したい方等

※　事前予約制：平成 27 年 11 月 18 日（水）夕方まで、電話等で予約をしてください。
※　個別相談は 1 回 60 分以内、継続相談も無料です。
また、当日は原子力災害対策課関係職員も会場内におりますので、各種問い合わせや困りごとなどがありましたら、気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申込（事前予約）窓口】受付時間（平日）8：30〜17：00
原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703

●9月豪雨による宅地関連災害復旧事業●

1　対象となる災害　　平成２７年９月関東・東北豪雨による被害

2　対象要件及び対象者

対象要件	① 住宅、蔵、物置、車庫（カーポートも含む）等の建物 ② 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地及び取り付け道路（木戸道） ※１　建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。 ※２　井戸、ボイラー、浄化槽等も対象となりません。 ※３　①と②双方に被害がある場合は、別々な申請となります。
対象者	○ 平成２７年９月１０日に川俣町に住所を有し、現在も居住している方。 ○ 空家を随時使用している所有者（空家の所在する行政区長の証明書を添付）

3　補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	１ の災害により、２ の「対象要件」の修繕に要した工事費、資材費、重機借上費及び人夫費の合計額が２万円以上の場合に該当します。
補助率及び補助金額	◆補 助 率　補助対象経費（事業費）の合計額の３分の２ ◆補助金額　{ 補助対象経費（事業費）が２万円以上１００万円未満の場合 補助金の上限額３０万円 { 補助対象経費（事業費）が１００万円以上の場合 補助金の上限額50万円

4　申請期限　　平成２７年１２月２５日（金）まで

※平成２８年３月３１日（木）までに事業（修繕）が完了していること。

5　ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真　●修繕費等の見積書または請求書（いずれの場合も内訳の分かるもの）※１　●領収書※２　●通帳※３　●認印

■申請者は世帯主です。

■※１、※２は世帯主宛、※３は世帯主名義です。

■通帳の写しをご持参の場合、振込先〈金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（フリガナ）まで〉の確認できるものをご用意ください。

6　補助の対象とならないもの

（１）平成２７年９月関東・東北豪雨による被害でないもの
（２）貸し物件（貸家、アパート等）、店舗（店舗兼住宅については店舗部分は対象外）
（３）町から資材支給（木杭、砂利）を受けて災害復旧をするもの
（４）町税等の滞納がある場合他

※　詳細については下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込窓口】総務課 消防交通係 電話 566-2111 内線 1104

▼ 福島県原子力防災訓練での広報訓練を実施します ▼

山木屋地区を対象に、原子力災害を想定した屋内退避等の呼びかけの広報訓練を実施します。

・日　時　11月26日（木）　13：00～16：00まで

・場　所　山木屋地区内

広報車による「訓練です」とお知らせしながら広報しますので、住民の皆さまの参加はありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】総務課 消防交通係　電話 566−2111　内線 1104

●９月豪雨による農地、農業用施設災害復旧事業●

１　対象となる災害　　平成２７年９月関東・東北豪雨による被害

２　対象要件及び対象者

対象要件	① 農地（耕作の目的に供されている土地） ② 農業用施設（農地の利用又は保全上必要な公共用施設）
対象者	○ 平成２７年９月１０日に川俣町に住所を有し、現在も居住している方。 ○ 川俣町に農地を所有し耕作または保全管理をしている方。

３　補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	１ の災害により、２ の「対象要件」の修繕に要した経費、資材費、重機借上費及び人夫費の合計額が２万円以上の場合に該当します。
補助率及び補助金額	◆補助率　補助対象経費（事業費）の合計額の３分の２ ◆補助金額　{ 補助対象経費（事業費）が２万円以上１００万円未満の場合 補助金の上限額３０万円 { 補助対象経費（事業費）が１００万円以上の場合 補助金の上限額５０万円

４　申請期限　　平成２７年１２月２５日（金）まで

※平成２８年３月３１日（木）までに事業（修繕）が完了していること。

５　ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真　●修繕費等の見積書または請求書（いずれの場合も内訳の分かるもの）※１　●領収書※２　●通帳※３　●認印

■申請者は所有者または利用者

■※１、※２は所有者または利用者宛、※３は所有者または利用者の名義です。

■通帳の写しをご持参の場合、振込先〈金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（フリガナ）まで〉の確認できるものをご用意ください。

６　補助の対象とならないもの

（１）平成２７年９月関東・東北豪雨による被害でないもの
（２）災害復旧事業費が被災地１箇所につき２万円未満のもの
（３）町から資材支給（木杭、砂利）を受けて災害復旧をするもの
（４）業者に委託せず自力復旧するもの
（５）著しく維持管理の義務を怠ったことに起因して生じたもの
（６）工事の施工中に生じた災害にかかるもの
（７）町税等の滞納がある場合他

※　詳細については下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込窓口】産業課 農林係 電話 566-2111 内線 1503

ー 空間線量計の貸し出しについて ー

町では、ハンディタイプの空間線量計と簡単な取扱説明書の貸し出しを行っています。

○貸し出し期間：当日を含め８日間　　○受付時間：(平日)8：30～17：15

○貸し出し方法：身分証明書（運転免許証、健康保険証等）をご持参の上うえ、原子力災害対策課までお越しください。休日等の閉庁日は町中央公民館宿直室にて、貸し出し・返却業務を行っています。

※　全台貸し出し中の際は、お待ちいただくこともあります。

※　各地区公民館の機器貸し出しについては、各公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ】原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1703

モニタリングポスト放射線量測定結果表

値：マイクロシーベルト／時

No	地区	測定地点　高さ　１ｍ	測定月日 10・6	測定月日 10・23
1	川俣	川俣幼稚園（50cm）	0.12	0.13
2		川俣　すみよし保育園（50cm）	0.09	0.10
3		川俣小学校（50cm）	0.11	0.11
4		川俣南小学校（50cm）	0.13	0.14
5		川俣南幼稚園（50cm）	0.12	0.13
6		川俣中学校	0.10	0.11
7		川俣町中央公民館	0.15	0.14
8		川俣町役場	0.12	0.13
9		川俣　わいわいクラブ（50cm）	0.11	0.12
10		川俣大作児童遊園（50cm）	0.14	0.14
11		川俣町中央公園	0.21	0.21
12		川俣壁沢団地(50cm)	0.09	0.10
13		川俣七窪団地(50cm)	0.11	0.11
14		川俣賤ノ田団地(50cm)	0.12	0.13
15	富田	鶴沢 富田小学校（50cm）	0.10	0.12
16		鶴沢 富田幼稚園（50cm）	0.10	0.09
17		鶴沢公民館	0.14	0.15
18		鶴沢　道の駅川俣	0.16	0.14
19		ふもとがわ団地(50cm)	0.22	0.22
20		小神公民館	0.11	0.11
21		川俣町体育館	0.17	0.17
22		東福沢 農村広場	0.16	0.18
23		西福沢 福沢公民館	0.23	0.22
24		西福沢 川俣町美術館	0.12	0.12
25		福沢栗和田コミュニティーセンター	0.16	0.16
26		福沢西方コミュニティーセンター	0.26	0.26
27	福田	羽田 福田小学校(50cm)	0.12	0.11
28		羽田 福田幼稚園(50cm)	0.16	0.17
29		羽田 福田公民館	0.08	0.08
30		秋山集会所	0.13	0.12
31		秋山駒ザクラ休憩所	0.23	0.23
32		秋山板橋(霊山町境界)	0.20	0.20
33	小島	小島公民館	0.10	0.10
34		小島下ノ町集会所	0.24	0.27
35		小島水境山(月舘町境界)	0.59	0.62
36		小島田代コミュニティーセンター	0.17	0.17
37		小島小ヶ坂集会所	0.21	0.23
38	飯坂	飯坂小学校（50cm）	0.13	0.13
39		飯坂 川俣高校	0.11	0.11
40		飯坂 峠の森自然公園	0.12	0.14

No	地区	測定地点　高さ　１ｍ	測定月日 10・6	測定月日 10・23
41	飯坂	飯坂 やまゆり保育所(50cm)	0.12	0.12
42		飯坂水境(飯舘村境界)	0.43	0.45
43		飯坂入組集会所	0.23	0.25
44		飯坂中道団地(50cm)	0.10	0.09
45	大綱木	大綱木公民館	0.13	0.15
46		大綱木境木トンネル前	0.29	0.31
47		大綱木下組集会所	0.24	0.24
48	小綱木	小綱木公民館	0.11	0.12
49		小綱木仲田多目的集会所	0.12	0.12
50		小綱木消防コミュニティーセンター	0.18	0.18
51	山木屋	山木屋３区 戸草集会所	0.13	0.13
52		山木屋乙８区コミュニティーセンター	0.61	0.61
53		山木屋９区 田代集会所	0.16	0.16
54		山木屋駐在所	0.19	0.19
55		山木屋４区コミュニティーセンター	0.19	0.19
56		山木屋小学校(50cm)	0.22	0.24
57		山木屋中学校	0.16	0.17
58		山木屋篭世戸山（国道 114 号沿）	0.43	0.43
59		山木屋行合道交差点(国道 114 号沿)	0.63	0.63
60		山木屋水境(浪江町境界)	1.12	1.11
61		山木屋田代・羽附境(浪江町境界)	0.25	0.27
62		山木屋下田代(二本松市境界)	0.18	0.21
63		山木屋大沢山(国道 114 号沿)	0.42	0.40
64		山木屋長橋	0.26	0.27
65		山木屋比曽境(飯舘村境界)	0.80	0.85
66		山木屋木ノ間山	1.16	1.23
67		山木屋１区集会所	0.28	0.29
68		山木屋甲２区集会所	0.39	0.41
69		山木屋乙２区集会所	0.39	0.40
70		山木屋５区集会所	0.32	0.31
71		山木屋７区多目的集会所	0.28	0.26
72		山木屋甲８区集会所	0.24	0.22
73		JA 新ふくしま山木屋支店	0.25	0.29
		小綱木地区測定月日	10・1	10・15
74	小綱木	長滝／路上端(舗装上)	0.33	0.36
75		菅立目路上端(草地上)	0.37	0.40
76		若松／用水路(草地上)	0.23	0.28
77		東大柴／路上端(舗装上)	0.56	0.59

※川俣町ホームページでは、10 分毎の測定が確認できます。

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

水道水放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道(飯坂地区)の放射性物質検査を毎週火曜日に行っていますが、放射性ヨウ素・放射性セシウムは検出されていません。

◇放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)
飲料水：10 ベクレル／キログラム

採水日 10/13	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所
【検出限界値】１ベクレル/キログラム
※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605